

福井大学語学センター  
自己点検・評価報告書

(対象年度：平成 28 年度～令和 3 年度)

令和 5 年 1 月

# 目次

はじめに .....	3
I 語学センターの概要 .....	4
1. 沿革.....	4
2. 組織.....	4
3. 日本語教育部概要.....	5
4. 英語教育部概要 .....	6
II 語学センターの自己点検・評価.....	8
1. 自己点検・評価組織 .....	8
2. 評価実施体制 .....	8
3. 評価結果一覧.....	9
III 基準毎の自己評価.....	10
基準1 施設等の設置目的 .....	10
1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。 .....	10
1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。 .....	10
1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。 ....	10
基準2 施設等の組織（実施体制） .....	11
2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。 .....	11
2-2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。 .	11
2-3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。 .....	12
基準3 活動状況と成果 .....	12
3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること .....	12
3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。 .....	22
3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。 .....	23
3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。 .....	23
3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。 .....	27
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等 .....	30
4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。 .....	30
4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。 .....	31
基準5 施設・設備 .....	31
5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。 .....	31
基準6 財務 .....	33
6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 .....	33
6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。 .....	33

基準 7 管理運営 .....	34
7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 .....	34
7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。 .....	34
7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。 .....	35
IV 自己点検・評価での課題への対応 .....	36
日本語教育部 .....	36
英語教育部 .....	37
参考資料 .....	39
【参考資料 1】 福井大学学則（抜粋） .....	39
【参考資料 2】 福井大学語学センター規程 .....	40
【参考資料 3】 福井大学語学センター運営委員会要項 .....	42
【参考資料 4】 図 1 日本語プログラムの変遷（p.13） .....	43

## はじめに

福大ビジョン 2040 において、福井大学は「世界に通じる地方国立大学」を未来像として挙げています。世界と伍する教育研究環境の構築を目指すとともに、自らを国際化し、かつ世界との往還の迅速化により、地域の国際化を牽引するために「福井と世界を結ぶゲートウェイ」を立ち位置として、国際化戦略を推進しています。上述の福井大学のビジョンを実現するために、語学センターは、平成 29 年度に日本語教育部を加えて 2 部体制にすることにより組織体制を強化しました。将来、グローバル社会で活躍する日本人学生と外国人留学生が、コミュニケーション・ツールとして、英語と日本語を身に着けることを目標として、主に共通教育における英語教育と外国人留学生に対する日本語教育を提供しています。

今回の自己点検・評価の期間（平成 28（2016）年度～令和 3（2021）年度）は、第 3 期中期目標・中期計画の期間に相当します。語学センターに関わる第 3 期中期目標として、「国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する」ことを掲げました。語学センターは、その目標の達成のために、共通教育における英語教育と外国人留学生に対する日本語教育のカリキュラム改革、外国人留学生向けの日本文化体験型授業の導入、ICT 教育に対応した学習環境の整備、言語開発センター（LDC）を中心とした自立した語学学習の促進、本学学生や教職員を対象とした各種セミナーの開催を行いました。

さらに、第 3 期中期目標・中期計画の成果を評価し、福大ビジョン 2040 に掲げた「世界に通じる地方国立大学」を実現する第 4 期中期目標・中期計画を立案しました。ポストコロナ時代に向けて、オンラインを含む多様な国際学修プログラムを構築すること、日本人学生が世界に貢献し得る英語運用能力と国際通用性を高めてグローバルに活躍する卓越高度専門職業人を育成することを目指し、国際学修の多様化、並びに国際通用性の評価、その評価結果を教育改善にフィードバックする体制の構築、その体制の中核となる語学センターを発展させたグローバル人材育成研究センター（仮称）の設置の実現を目指します。

本学における学習の基盤となる英語・日本語教育、学内外における語学力向上・グローバルマインド醸成に関する活動、各学部や関連する学内共同教育研究施設等との連携・協力によるグローバル人材育成の取組の中核として、学内はもとより地域の方々からの御支援をいただき、「世界に通じる地方国立大学」の実現に貢献したいと思います。

令和 4 年 12 月 26 日

語学センター長

明石 行生

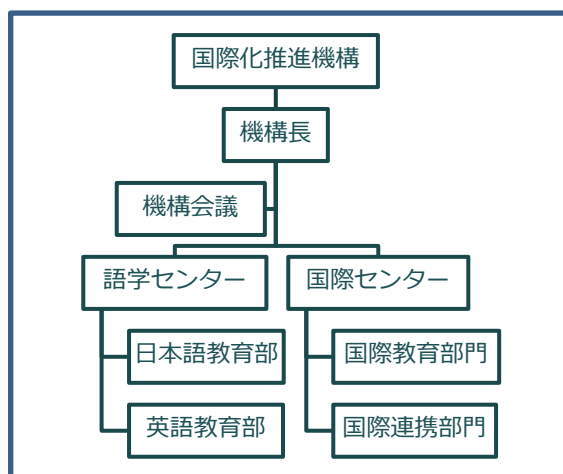
# I 語学センターの概要

## 1. 沿革

平成 23 (2011) 年 4 月 1 日	語学センター設置
平成 24 (2012) 年 10 月	グローバルハブ開設
平成 25 (2013) 年 4 月	言語開発センター (LDC) 開設
平成 28 (2016) 年 4 月 1 日	国際化推進機構設置
平成 30 (2018) 年 3 月 1 日	国際センター国際教育部門日本語教育部との統合により、 日本語教育部及び英語教育部を設置
令和 3 (2021) 年 9 月 30 日	学生交流センター竣工

## 2. 組織

(令和 5 年 1 月現在)



部 局 名： 福井大学語学センター

所 在 地： 福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号 (文京キャンパス)

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23 号 3 番地 (松岡キャンパス)

部局の構成：

センター長	明石 行生
専任教員	准教授 桑原 陽子
	准教授 膽吹 覚
	准教授 佐藤 綾
	講師 逸見 洋二郎
	特命講師 ローラ・コバタ
	助教 渡邊 綾
	特命助教 リチャード・エクルストン
	特命助教 レジナルド・ジェントリー

事務職員	藤澤 晴香 (契約職員)
	塩野 美絵 (パート)
	〔国際課〕
	課長 林 真理子
	主査 マルコム 英子
	主査 東 智恵美
	主査 増田 紗頼
	伊藤 なつき
	植松 真子
	太田 彩佳
	堀江 佳代子 (特命職員)
	五十嵐 理 (特命職員)
	齊木 千里 (特命職員)
	川上 幸穂 (特命職員)
	長瀬 知香 (契約職員)
	〔国際センター〕
	阪下 弥生 (パート)

### 3. 日本語教育部概要

日本語教育部が主に担当する教育は、外国人留学生（以下「留学生」という。）に対する日本語・日本事情教育である。次の（１）から（４）のプログラムやコースにおいて日本語・日本事情科目を開講しているが、各プログラムで異なる科目が開講されているのではなく、全体を統合する１つの日本語プログラムで対応しており、（１）から（４）を受講する留学生全員が、それぞれのレベルに応じた同じプログラムで学習できるようになっている。その詳細については３－１－１の（１）及び（２）を参照のこと。

#### （１）福井大学交換留学プログラム A

福井大学と交流協定を締結している大学等から１年以内の交換留学生を受け入れ、日本語科目と英語による専門科目を提供するプログラムである。プログラム A に「日本語・日本事情系科目」として年間 46 科目を開講している。

#### （２）日本語研修コース（大学院入学前予備教育）

大使館推薦による文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）及び教員研修留学生を対象とした半年間の日本語集中コースで、後期のみ開講されている。受講生は、主として日本語未習者を含む初級日本語学習者で、初級日本語学習者向けには 8 科目を開講している。

#### （３）全学向け日本語コース

大学院生及び研究生を対象としたコースで、日常生活でのコミュニケーション能力及び勉学や研究活動に必要な日本語能力を養成することを目的とする。いわゆる補講であり、単位認定されず、受講料は徴収していない。年間 36 科目を開講している。本学学生の他、外国人の教職員や家族の受講も可能としている。

#### （４）共通教育

基礎教育科目（外国語科目）に日本語科目を年間 8 科目開講している。また、教養教育科目に留学生科目として 5 科目、留学生と日本人学生の共修科目として 2 科目開講している。

また、留学生に対する日本語・日本事情教育以外に、以下のような業務に携わっている。

(5) 学部専門教育

以下の日本語・日本語教育関連の科目の講義を行っている。

日本語学概論，コミュニケーションのための日本語教育論（国際地域学部専門科目）

(6) 地域の日本語学習支援者に対する日本語教育関連の講座

地域の人材育成（日本語学習支援者）を目的とした講座や「地域文化と留学生教育」「地域の日本語教育」をテーマとしたシンポジウムを開催している。詳細は3-4-1を参照のこと。

## 4. 英語教育部概要

英語教育部が担当する教育は、留学生を含む学部生と一部大学院生に対する英語教育、学生の自主学習や国際交流の推進、地域住民等への英語教育支援である。具体的には以下のものである。

(1) 共通教育

基礎教育科目（外国語科目）の英語科目の実施及びカリキュラム改革において、学生の一般的な英語運用能力を上達させるため4技能を統合したコミュニケーションクラスを担当している。令和3年度は、年間を通して全4学部の共通教育の英語クラス144コマ中60コマを語学センター教員が担当した。また、令和3年度から、工学部の2年次が履修する英語授業にe-learningを導入することにより、博士前期課程の一般入試と就活に必要なTOEICの点数の向上のために学習できるようにした。

(2) 専門科目

医学部，国際地域学部，国際地域マネジメント研究科に対しては基礎的な英語教育及び専門分野における英語能力を向上させるESP (English for Specific Purposes) 教育開発のサポートを行っている。令和3年度は、年間を通して2学部1研究科の14科目を語学センター教員が担当した。

(3) セーレン グローバルハブの運営

留学生と日本人学生が交流，レクリエーション，アカデミックな目的のために集い合うことができる「セーレン グローバルハブ」を運営している。後述するように、学内公募により選定した留学生と日本人学生をスチューデントコーディネータ（SC）として雇用し、SCに自主的・主体的に企画・運営を任せることにより、グローバルリーダーの育成を行っている。

(4) 学生が自主的に学習できる言語開発センター（LDC）の運営

言語開発センター（Language Development Center: LDC）は、利用者が自主的に学習できるスペースとして、リーディング・ラウンジ，DVDステーション，個人語学演習室，多目的演習室等を備えた施設で、文京・松岡両キャンパスの附属図書館に設置されている。語学センターでは、それら設備の管理と、LDC所蔵の英語教材（参考書，DVD）の選定と管理を行っている。また、令和元年度までは、SCまたは語学センター職員がLDCに常駐してLDCを利用する学生の支援に当たっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてLDCを閉鎖したため、令和3年度以降、文京キャンパスにおいては、LDCが設置されている附属図書館に管理運営の一部を委ね、無人開放している。

(5) セミナーなどの実施

学生の語学教育，国際交流，海外留学の動機付けのためのセミナー，また，教職員にも教育と研究に基づく国際交流と学生指導に関する能力を高めるために，FD/SD を実施している。

(6) 英語教育関連の講座の提供

地域の英語運用力と英語教育の指導力の向上のために，地域住民や Assistant Language Teacher (ALT) 等の英語学習支援者を対象として英語教育関連の講座を実施している。



## II 語学センターの自己点検・評価

### 1. 自己点検・評価組織

令和4年度語学センター運営委員会

語学センター長（運営委員会委員長）	明石 行生
教育学部	伊達 正起
医学部	千原 一泰
工学部	桑水流 理
国際地域学部	ケリー・キング
共通教育委員会文京地区副委員長	高木 丈夫
医学英語教育推進会議委員長	藤原 哲也
語学センター日本語教育部	桑原 陽子
語学センター英語教育部	逸見 洋二郎

### 2. 評価実施体制

責任者	語学センター長 明石 行生
副責任者（日本語教育部）	語学センター准教授 桑原 陽子
副責任者（英語教育部）	語学センター講師 逸見 洋二郎
事務責任者	国際課長 林 真理子
日本語教育部担当者	語学センター准教授 桑原 陽子 語学センター准教授 膽吹 覚 語学センター准教授 佐藤 綾 国際課主査 マルコム 英子
英語教育部担当者	語学センター講師 逸見 洋二郎 語学センター特命講師 ローラ・コバタ 語学センター助教 渡邊 綾 語学センター特命助教 リチャード・エクルストン 語学センター特命助教 レジナルド・ジェントリー 国際課主査 マルコム 英子 国際課職員 植松 真子

### 3. 評価結果一覧

今回の評価は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）」に基づき実施した。

各評価基準は、次の4段階とした。

S 非常に優れている。 A 適切である。 B 概ね適切である。 C 不十分である。

基準1 施設等の設置目的		評価
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	A
1-3	設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。	A
基準2 施設等の組織（実施体制）		
2-1	設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。	A
2-2	設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。	A
2-3	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	A
基準3 活動状況と成果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	A
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-4	本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。	A
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	A
基準5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。	A
基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	A
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	A
基準7 管理運営		
7-1	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	B
7-2	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	A
7-3	活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。	A

### III 基準毎の自己評価

#### 基準1 施設等の設置目的

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

【基準にかかる状況】

語学センターは福井大学学則第8条の2の規定に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学語学センター規程において、設置目的が明確に定められている。

※ 参考資料1：福井大学学則（抜粋），参考資料2：福井大学語学センター規程 参照

【評価結果とその理由】

##### 評価 A

語学センターの設置目的は福井大学語学センター規程第2条に、「センターは、学部、共通教育部、総合教職開発本部、社会共創教育部、大学院、附属図書館、社会共創機構及び関連する学内共同教育研究施設等と連携協力し、語学教育の充実を図ることにより、本学の教育目標の達成に寄与することを目的とする。」と規定されており、福井大学学則第1条に規定する本学の目的を踏まえた規程となっている。また、第3期中期目標のグローバルにおいて、「国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。」としており、語学センターの設置目的と合致している。

※ 参考資料2：福井大学語学センター規程 参照

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

【基準にかかる状況】

福井大学語学センター規程は、福井大学規程集上で公開されており、学内外から閲覧可能である。また、語学センターホームページを日英両言語で作成し公開している（令和4年4月リニューアル）。

※参考：以下のホームページを参照

福井大学規程集：<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/rule/299.html>

語学センターホームページ：<https://www.lc.u-fukui.ac.jp/>

【評価結果とその理由】

##### 評価 A

語学センターの設置目的は、上記1-1で示したとおり「福井大学語学センター規程第2条」で規定されており、福井大学規程集上で公開されている。また、地域・社会に対しては、語学センターホームページの「センター長挨拶」ページに設置目的や日本語教育部・英語教育部それぞれの目的及び活動について明記、公開されている。

1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

【基準にかかる状況】

第3期中期目標のグローバルに関して、「国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。」こととしており、福井大学語学センター規程第2条に規定する「センターは、学部、共通教育部、総合教職開発本部、社会共創教育部、大学院、附属図書館、社会共創機構及び関連する学内共同教育研究施設等と連携協力し、語学教育の充実を図ることにより、本学の教育目標の達成に寄与することを目的とする。」と整合している。

※ 参考資料2：福井大学語学センター規程 参照

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

従来から語学センターが担ってきた、英語教育専門家による共通教育における実践的な英語教育の改革を継続するとともに、各学部教員と協働し、各学部専門教育での英語教育の多様化を促進する活動を行っている。また、平成29年度から日本語教育部を置き、正規留学生の他、交換留学生の受入増加に対応する体系的な日本語教育プログラムを担当し、日本語教育の充実を図ることをそれぞれ役割としている。また、セーレン グローバルハブや言語開発センターを置き、学生間交流及び自己学習の促進を図るなど、語学教育の充実、学生の語学学習に対する意欲向上、語学教育のための学習環境の整備等に関する業務を行っている。以上のことから、語学センターの設置目的及び活動は、本学の中期目標・計画の達成に資するものであると認められる。

## 基準2 施設等の組織（実施体制）

### 2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

#### 【基準にかかる状況】

福井大学語学センター規程第4条に基づき、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員で構成されている。ただし、副センター長については、平成28年度から欠員となっている。また、学内教育研究施設等との連携協力のために、学内教育研究施設等を代表する委員により構成される語学センター運営委員会において、語学センターの事業と予算について協議・決定している。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

語学センターでは、その設置目的である「センターは、学部、共通教育部、総合教職開発本部、社会共創教育部、大学院、附属図書館、社会共創機構及び関連する学内共同教育研究施設等と連携協力し、語学教育の充実を図ることにより、本学の教育目標の達成に寄与すること」を達成するために必要な組織構成を整えている。

### 2-2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

#### 【基準にかかる状況】

日本語教育部と英語教育部では、それぞれ月次教員会議を開催しており、語学センター事業

の実施にかかる事項について協議，決定している。この他，センター長，副センター長（欠員），各学部選出の教員，その他学長が必要と認めた者で構成される語学センター運営委員会にて，語学センターの運営に係る重要な事項について協議，決定している。

事務支援体制については，教務課及び松岡キャンパス学務課の協力の下，国際課が支援を行っている。

※ 参考資料3：福井大学語学センター規程 参照

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

日本語教育部及び英語教育部の各教員会議を定期的で開催して，語学センターの設置目的を達成するため，活発な活動を行っている。

### 2-3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

#### 【基準にかかる状況】

語学センターには，令和4年3月時点で，日本語教育部に3名の教員，英語教育部に5名の専任教員がそれぞれ配置されている。日本語教育部においては6名の非常勤講師を雇用しており，正規留学生及び交換留学生向けの充実した日本語コースを継続して提供するための体制を整備している。また，英語教育部は，8名の非常勤講師に英語科目を担当いただいている他，各学部の英語教員（教育学部4名，医学部1名，国際地域学部6名，英語教員が在籍しない工学部からは英語教育担当教員1名及び語学センター長）に語学センター教員を兼務していただいている。さらに，語学センター教員の教育活動の支援を行うための事務補佐員が2名配置されている。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

語学センターには，日本語教育部に3名，英語教育部に5名の専任教員と2名の事務補佐員が配置されており，また，十分な人数の非常勤講師を雇用しており，語学センターの設置目的を達成するための業務を担っている。

## 基準3 活動状況と成果

### 3-1 設置目的に沿った活動が，充分に行われていること

#### 【基準にかかる状況】

#### 3-1-1 日本語教育部

##### (1) 留学生向け科目の運営

令和4年3月現在，語学センター日本語教育部が担当する留学生向け科目は以下の通りである。①から③はすべて文京キャンパスで開講している。新型コロナウイルス感染症拡大によりオンラインで授業を行ったときは，①で教賀キャンパスの留学生の受講も受け入れた。

##### ① 日本語科目

以下の日本語科目を開講しており、本学に在籍するすべての留学生が受講対象である。学部正規留学生、交換プログラム留学生、大学院生など多様な留学生が同じコースで学習する（次項の（２）日本語プログラムの再編と改善を参照）。外国人教職員および教職員・留学生の家族も無料で受講することができる。学期開始時に、コース判定のための日本語プレイスメントテストを実施している。

日本語 1（初級）	総合 1	読む 1	書く 1	話す 1	漢字 1
日本語 2（初中級）	総合 2	読む 2	書く 2	話す 2	漢字 2
日本語 3（中級）	総合 3	読む 3	書く 3		
日本語 4（中上級）	日本語 A（スピーチ）	日本語 B（会話）	日本語 C（レポート）	日本語 D（レポート）	
日本語 5（上級）	日本語 E（討論）	日本語 F（プレゼンテーション）	日本語 G（読解）	日本語 H（読解作文）	

日本語 1 から日本語 3 は基礎的な日本語力を伸ばすためのコースである。日本語 4，日本語 5 は，専門の学習に必要な日本語力を伸ばすためのコースで，留学生にとっては共通教育の外国語科目でもある。学生は，それぞれのコースの中で授業を選択する。

授業担当者は，語学センター日本語教育部の専任教員 3 名と非常勤教員 6 名（令和 5 年 1 月現在）である。日本語 1 から日本語 3 では，専任教員 1 名がコースコーディネーターとしてコース全体の運営を担当する。各クラスのシラバスや教材，クイズ，試験は，コーディネーターが非常勤教員との相談の上で決定する。授業の進捗はグループウェア「サイボウズ Office」で全員が情報共有する。教員間で十分なコミュニケーションが行われているので，授業の運営上の問題に対して迅速に対応できる体制となっている。

## ② 日本事情系科目

以下の日本事情系科目の受講対象者は，学部正規留学生および交換留学生で，日本語 4 または日本語 5 レベル相当の学生に限られる。すべて共通教育科目でもあり，専任教員が担当している。留学生対象科目の充実のため，令和 3 年度前期から「留学生のための日本文学」が新設された。

応用日本語 I，応用日本語 II，日本の文化，日本事情，留学生のための日本文学  
多文化共生の取り組みと課題，異文化コミュニケーション入門

## ③ 教員研修留学生対象科目（後期のみ開講）

教員研修留学生は半年の日本語集中コース「日本語研修コース」を受講する。日本語研修コースは，①の日本語科目と以下の教員研修留学生向けの科目で構成される。

修了研究，修了研究演習，日本文化体験

「修了研究」「修了研究演習」では，教職大学院主催の「実践研究福井ラウンドテーブル」のポスターセッション参加の準備を行う。教職大学院での研究活動へスムーズに移行できるようにするためである。平成 30 年度，令和元年度はポスターセッションに参加し，学外から

訪れた教育関係者に対して日本語で発表を行った。令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため「実践研究福井ラウンドテーブル」のポスターセッションが開催されなかったため、語学センターで独自にオンラインによる修了発表会を開催した。

#### ④ 松岡キャンパスの日本語学習支援

松岡キャンパスでは医学部が独自に留学生向け日本語クラスを開講しており、外部講師が授業を担当している。語学センター日本語教育部では、福井大学内の日本語学習支援の状況の把握のため、外部講師から定期的に授業の進捗について報告を受けており、必要に応じて助言を行っている。

### (2) 日本語プログラムの再編と改善

#### ① 日本語プログラムの一本化

3-1-1 (1) ①の日本語科目は、平成28年度前期まで3つのプログラムに分かれていた。交換留学プログラム（交換留学生向け）、全学日本語コース（大学院生、研究生向け）、日本語研修コース（教員研修留学生向け）である。この状況には、各プログラムで開講される科目のレベル・内容が不統一で到達目標が不明確という問題があった。そこで平成28年度後期にプログラムの1本化に着手し、平成30年度後期に完成した。その変遷を図1に示す。

(巻末の参考資料4の拡大図参照)

旧プログラム名	2016前期	2016後期	2017前期	2017後期	2018前期	2018後期	新プログラムコース名
交換留学プログラム	日本語初級						日本語1
全学日本語コース	日本語1					総合1	
日本語研修コース		日本語(文型・文法)		日本語(文型・文法)			
		新設				読む1	
			新設			書く1	
			新設			話す1	
交換留学プログラム	はじめての漢字						漢字1
日本語研修コース		日本語(漢字)					
交換留学プログラム	日本語初級						日本語2
全学日本語コース	日本語2					総合2	
			新設			読む2	
交換留学プログラム	はじめての作文					書く2	
交換留学プログラム	はじめての会話					話す2	
		新設				漢字2	
全学日本語コース	日本語3					総合3	日本語3
		新設				読む3	
		新設				書く3	
共通教育 外国語科目	日本語A～日本語D					日本語A～日本語D	日本語4
交換留学プログラム	日本語中級						
全学日本語コース	日本語4						
共通教育 外国語科目	日本語E～日本語H					日本語E～日本語H	日本語5
交換留学プログラム	日本語上級						
全学日本語コース	日本語能力試験対策講座N1			廃止			
	日本語能力試験対策講座N2						

図1 日本語プログラムの変遷（平成28～30年）

#### ② 日本語学習に関するニーズの把握

各コースの到達目標設定のため、平成30年に留学生の指導経験のある工学系教員8名に聞き取り調査を行い、日本語教育に関する学内のニーズの分析を行った。その成果は以下のとおりである。

- ・ 佐藤綾・桑原陽子（2018）「専門教員へのインタビューを通じた大学における日本語教育のあり方の検討」『ヴェネツィア 2018 年日本語教育国際研究大会発表要旨集』 p.501
- ・ 佐藤綾・桑原陽子（2019）「留学生対象日本語教育プログラムの質向上を目指した工系教員に対するインタビューの SCAT による分析」留学生教育学会第 24 回年次大会

また、大学院生の日本語学習のニーズを知るために、令和 2 年度後期に大学院生 2 名に聞き取り調査を行った。大学院生は、日本語科目を受講する者が多い反面、学期途中で受講を中断する学生が目立つことが問題となっている。受講を中断する主な原因は研究が多忙になったためである。現状の日本語科目は大学院生にとって単位が付与されない、いわゆる補講扱いであり、受講を中断することに抵抗がないことが考えられる。大学院生向けに単位が付与される日本語科目を設置することを検討したが、聞き取り調査の結果、大学院生の日本語科目に対する考えが次のようなものであることが明らかとなり、単位認定科目の設置は見送られた。

- ・ 研究が優先で日本語の授業は参加するだけで精一杯である。
- ・ よい成績をとることが難しいので、もし単位認定科目になるなら受講しない。

### （3）新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 2 年度前期からは留学生向け科目をすべてオンライン対応とした。渡日できない留学生は、本国でオンライン授業を受講できるようにした。

令和 2 年度前期から令和 3 年度後期までは、交換留学プログラムが停止された。日本語科目の受講学生数が激減したため、受講学生数が少ないと予想される科目は受講生の募集を行わないなどの対応をし、日本語プログラム全体の円滑な運営を図った（表 1）。

表 1 コロナ禍の日本語科目の開講状況

学期	開講科目	不開講科目
R2 前期	全科目	
R2 後期	総合 1, 読む 1, 書く 1, 話す 1, 漢字 1 日本語 B, 日本語 D, 日本語 F, 日本語 H	総合 2, 読む 2, 書く 2, 話す 2, 漢字 2 総合 3, 読む 3, 書く 3
R3 前期	総合 1, 総合 2, 読む 2, 書く 2, 話す 2, 漢字 2, 総合 3, 読む 3, 書く 3 日本語 A, 日本語 C, 日本語 E, 日本語 G	読む 1, 書く 1, 話す 1, 漢字 1
R3 後期	総合 1, 読む 1, 書く 1, 話す 1, 漢字 1, 総合 2, 総合 3 日本語 B, 日本語 D, 日本語 F, 日本語 H	読む 2, 書く 2, 話す 2, 漢字 2, 読む 3, 書く 3



日本語科目はすべての授業が Zoom によるオンラインのライブ授業であった。授業の質を保ちながら効果的な指導を行うために、授業中は文法説明に時間を使わず練習に集中できるように予習・復習用のオンデマンド教材を作成した。これにより、ライブ授業の時間を 40～60 分に短縮することができ、受講学生を半数ずつ途中で入れ替える少人数の 2 部式授業が可能となった。

予習・復習用のオンデマンド教材の作成は、コースごとにコーディネーターの専任教員と非常勤教員が協働で行った。その主要な成果を表 2 に示す。

表 2 作成された主要なオンライン教材

クラス	主教材	作成されたオンライン教材
総合 1 (Google Classroom)	「みんなの日本語初級 1」	“Preparation (Vocabulary)”25 課分, “Preparation (Grammar)”25 課分, “Quiz (Vocabulary)”25 課分, “Quiz (Grammar)”25 課分
総合 2 (Google Classroom)	「みんなの日本語初級 2」	“Preparation(Vocabulary)”25 課分, “Preparation(Grammar)”25 課分, “Quiz(Vocabulary)”25 課分, “Quiz(Grammar)”25 課分
総合 3 (Web Class)	「みんなの日本語中級 1」	practice (予習用文法学習) 12 課分, vocabulary practice (予習用語彙学習) 12 課分, 予習用文法解説動画 (31 本) , Homework (短作文課題) 12 課分 Unit Quiz12 課分, 期末テスト

作成した教材は教員間で確認・検討し、修正を重ねて教材の完成度を高めた。その結果、教材作成は本格的な教材研究の機会となり、教員研修の役割を果たしたと言える。

#### (4) 学習環境の整備

##### ① ICT 教育対応のための環境整備

新型コロナウイルス感染症拡大以前より、ICT 教育の導入を進めている。具体的には以下のとおりである。

- 電子黒板

平成 29 年度に留学生向け授業を行う教室 2 つに電子黒板を設置した。それに伴って、日本語教育部所有の紙媒体の教材の電子化に着手し、教員間で共有して使用できるようにした。また、授業中に動画を使用することが容易になるなど、教材選択の幅が広がった。

- タブレット型端末

日本語 4 (中上級) , 日本語 5 (上級) レベルの授業で、プロジェクト型学習のために、平成 29 年にタブレット型端末 (iPad) 5 台を購入した。以後、授業中に学生に教室内でインターネットから情報収集させるなど、発展的な学習活動に利用している。新型

コロナウイルス感染症拡大後のオンラインのライブ授業では、授業の補助機器として非常勤教員が使用するなど、効果的に活用されている。

- ・ ハイブリッド授業の構築（令和4年3月）

福井大学における対面授業と、海外からオンラインで受講する学生の両方に対応できるよう、令和4年3月に1つの教室にハイブリッド授業用の機器を設置した。さらに、附属図書館2階の言語開発センター（LDC）には、インターネットに繋がったデスクトップ端末が設置されている個室が24室ある。デスクトップ端末を刷新することにより、学生が海外からのオンライン授業を受講したり、教員が海外に授業やプレゼンテーションを発信したりする環境を整備した。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大により渡日が遅れる学生や、体調に不安があり自宅から受講することを希望する学生にも対応可能になった。また、将来、海外から本学の日本語科目の受講を可能にするための環境が整備できた。

## ② LDCにおける日本語学習教材の設置

LDCには、日本語学習用教材が設置されている。主要な教材は、「レベル別日本語多読ライブラリー」と日本語能力試験対策用の各種教材である。LDC内での閲覧や、貸出も行っている。

## （5）UPASSによる学習サポート体制

University Peer Academic Support Service (U-PASS) は、学生チューターによる学修サポートサービスであり、その活動の中には留学生のための日本語サポートが含まれる。令和4年8月現在10名の日本語チューターが登録されている。

日本語教育部教員は、日本語チューターに対するオリエンテーションとサポートに関する助言を行なっている。平成30年度から令和3年度までの利用者数は表3の通りである。

表3 日本語チューターの利用者数（のべ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30		4	15	26	1		3	36	16	22	6		129
R1	2	7	10	19	7		1	22	19	13	5		103
R2	コロナ禍のため閉鎖						5	8	10	8	13	6	50
R3	7	3	5	3	2	1	4	6	3	4	1		39

## 3-1-2 英語教育部

### （1）共通教育の一部として開講される必修の英語科目の実施

共通教育 基礎教育科目（外国語科目）の英語科目は、4学部の1年生を対象として、1クラス25名前後の少人数制で、週2回開講している。学生の教育効果を考慮し、履修者の英語習熟度によりプレースメントを実施しているが、令和元年度入学生までは、語学センター教員が新入生オリエンテーションの中でVLT（語彙力測定テスト）、CEFRレベルに基づいたインタビューを実施し、適切なレベルのクラスを割り当てている。令和2年度以降はコロナ禍により対面による新入生オリエンテーションが中止となったため、大学入試センター試

験／大学入学共通テストの「英語」の点数に基づいて序列を付け、プレースメントを実施している。これらの試験を受験せず入学する学生には、別途英語学習歴や海外留学の有無、自己評価等についてのオンラインアンケートによりプレースメントを実施した。

4学部の共通教育の英語の授業の主担当者は、語学センター専任教員5名と非常勤教員8名（令和4年3月現在）であるが、加えて、国際地域学部から6名と教育学部から4名の英語関連教員が担当している。共通教育の必修の英語科目は、前期の英語Ⅰ・Ⅱ、後期の英語Ⅲ・Ⅳ（国際地域学部はクォーター制のため、前期は英語Ⅰ～Ⅳ、後期の英語Ⅴ～Ⅷ）から成り、それぞれ1単位が割り当てられている。各クラスの教材、課題、小テストや試験等はそれぞれの教員の裁量に任せているが、統一シラバスに基づき、カリキュラムの方向性や評価尺度において、可能な限り全クラスで統一性をもたせている。カリキュラムでいうと、前期・後期共に実社会でも通じる実践的なコミュニケーション能力の向上と基本的な英語プレゼンテーション能力の育成を行うという目標のもと、教科書選びや授業内容を各教員に構成を委ねている。プレゼンテーション能力の向上については、個人、又はグループでの英語プレゼンテーションを最終課題にすることで、ジェスチャー、アイコンタクト、声の抑揚の使い方等のパブリックスピーキングに必要なスキルを身に着けることを目指している。

工学部では、1年生前後期に加えて2年生前期の共通教育として英語科目を継続している。令和2年度までは、1年生と同様に実社会でも通じる実践的なコミュニケーション能力の向上と基本的な英語プレゼンテーション能力の育成を目標として英語教育を継続してきたが、令和3年度からは、工学部からTOEICスコアの向上の要望を受けて、「ぎゅっとe」を用いたe-learningに切り替えた。同時に、2年生の前後期にそれぞれ1コマ1単位ずつに分散することにより、高学年まで継続した英語学習を継続できるカリキュラムに変更した。

松岡キャンパスにある医学部では、医学部の英語専任教員1名が語学センターの教員と連携しながら、EMP（English for Medical Purposes）教育を行っている。語学センター専任教員5名は、1年次の共通教育の英語科目だけでなく、2年次の専門科目の医学英語Ⅰにも関わっている。医学部では、1年次から医学科や看護学科の学生のニーズに併せて、医療や医学に関するトピックを取り入れた英語教育を指向している。医学科1年後期では、英作文や英文記事を読解する授業、看護学科1年後期では、看護英語コミュニケーションを習得することを目標とした授業を行っている。特に医学科2年次の医学英語は、医学部専任の英語教員と共に協力しながら、教材の選定や課題、試験等を各クラス統一した形で実施している。

## （2）新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度前期はすべてオンライン（リアルタイム又はオンデマンド）対応とした。令和2年度後期と令和3年度には、令和4年度は可能な限り対面授業を増やすという方針のもと、オンラインと対面授業を組み合わせる授業が開講された。教育の質を維持するため、学習管理（LMS）システムであるGoogle Classroomの活用に合わせて、オンラインでクイズを作成・受験できるQuizlet、オンライン上でレベルに合わせた多読の練習を行うReadtheory、オンライン上で簡単にビデオを録画・編集・作成し、英語プレゼンテーションのビデオをクラス内で共有するプラットフォームとなるFlipといった、オンラインの学習ツールを活用した。それにより履修学生によるプレゼンテーションもオンラインで実施できた。また、非常勤講師に対してもGoogle Classroomを介して、また、オンライン講習を実施することにより、これらの学習ツールの使い方を共有した。なお、各クラ

スのオンラインと対面授業の割合やオンライン授業で改善すべき点等は、毎学期行われる教員へのアンケートや学生評価アンケートでモニタリングを行っている。

令和2年度以降はコロナ禍により対面による新入生オリエンテーションが中止となったため、大学入試センター試験／大学入学共通テストの「英語」の点数から序列を付け、プレースメントを実施している。これらの試験を受験せず入学する学生には、別途英語学習歴や海外留学の有無、自己評価等についてのオンラインアンケートを実施し、プレースメントを行った。

文京キャンパスと松岡キャンパスに設置されているLDCには、インターネットに接続したデスクトップコンピュータを具備する個人語学演習室（個別ブース）が設置されている。令和2年度には、それらのデスクトップコンピュータ計54台を刷新し、快適なオンライン学習環境を整えた。学内でオンライン授業を受講する必要がある学生が利用できる体制とした。

### （3）学生・教職員向けの語学教育、国際交流等に関するセミナー等の実施

#### ①PEPIS (Practical English for Professional Interaction Seminar)～世界で活躍できるグローバル人材育成セミナー～の実施

地域社会の発展に寄与し、グローバル社会をリードする人材を育成するための取組として、外部講師を招き、地球規模で考えることを学ぶ機会を学生に提供する「PEPIS」を毎年開催している（令和2年度はコロナ禍により開催せず）。

- ・ H28.11.25 Time to think GLOBAL!

講師：スタンフォード研究所 Youssef Iguidier 氏  
ネスレネスプレッソ株式会社 金成 和喜氏

参加学生数：504，工学部1年生は参加必須

- ・ H29.10.19 Rural and Urban Revitalization and Sustainability: Japan and Italy

講師：東京大学助教 工藤 尚悟氏

La Paranza social cooperative NPO (ITALY) Vincenzo Porzio 氏,  
Antonio Della Corte 氏

参加学生数：69，国際地域学部1年生は参加必須

- ・ H30.10.22 Rural and Urban Revitalization and Sustainability: Japan and Italy

講師：東京大学助教 工藤 尚悟氏

La Paranza social cooperative NPO (ITALY) Vincenzo Porzio 氏,  
Antonio Della Corte 氏, Antonio Iaccarino 氏

参加学生数：62，国際地域学部1年生は参加必須

- ・ R1.10.29 日本の小学校英語教育：英語指導に役立つアイデアとヒント

English Education in Japanese Elementary School: Useful Ideas and Hints in English Teaching

講師：岐阜大学教育学部教授 巽 徹氏

宮城教育大学准教授 エイドリアン・リース氏

参加学生数：100，※教育学部1年生は参加必須

- ・ R4.2.21 グローバル社会で活躍するために大学生が、今知っておくと良いダイバーシティ発想

講師：株式会社イー・ウーマン代表取締役社長 佐々木 かをり氏

参加学生数：30

## ②学生向け集中講座等の実施

全学の各学部の学生を対象とした、TOEIC の試験対策、英語能力向上のための集中講座を開講した。また、一部の集中講義は、令和4年度から開講する授業科目「グローバル・リーダーシップの開発」の開発するための試行として行った。

- ・ H28.9.15～9.27 TOEIC 対策集中講座  
工学部から支援を得て、主に工学部の学生向けに TOEIC 対策講座を開講。
- ・ H30.10.19～H31.1.11 TOEIC 対策講座  
工学部の建築・都市環境工学科教員と協働で企画した英語リーディングとプレゼンテーションのスキルを磨く集中講義を高学年（4年生～博士課程の学生まで）向けに開講。
- ・ R3.9.6～9.10 「国際的に活躍する技術者になるための英語の運用能力の強化セミナー：Intensive Summer Session 2021」  
全学学生を対象とした TOEIC 対策講座を開講。
- ・ R3.9.13～9.17 TOEIC 対策集中講座

## ③FD/SD の実施

本学の英語教育のスキル向上および意識喚起、常勤英語教員と非常勤講師の情報交流と交流促進のため、FD を主催した。

- ・ R3.5.21 「英語教育に関するワークショップ」  
(講師：上智大学名誉教授 吉田 研作氏)
- ・ R3.8.27 「英語によるコンテンツベース授業のヒント」  
(講師：芝浦工業大学工学部教授、ビジネスコミュニケーションコンサルタント ネット・ローダー氏)
- ・ R3.11.12 「“気になる学生”の理解と関わり：発達障害に注目して」  
(講師：福井大学学生総合相談室カウンセラー 米澤 駿氏)

## (4) 学習環境の整備

### ①学生が自主的に学習できる言語開発センター (LDC) の運営

LDC は、学生が自立して語学を学習するスペースとして平成 25 年 4 月に開設された。2,500 冊以上の graded readers (レベル別多読用教材) や TOEIC, TOEFL, 日本語能力試験等の各種語学検定試験用教材等を備えてリーディング・ラウンジ, 1,000 本以上の DVD を視聴できる DVD ステーション, 各部屋に 1 台ずつパソコン, DVD プレイヤー, ヘッドフォンを備えた e-learning 用の個人語学演習室 (24 室), 6 人までのグループ学習が可能な多目的演習室 (4 室) が備わっている。

また、これまで SC または語学センター職員が駐在する時間のみ LDC を開放していたため、利用者から利用時間の拡大の要望が寄せられていた。これを受け、附属図書館職員の多大なる協力と管理の下、令和 3 年 6 月から無人開放している。これにより、利用者の利便性が向上し、利用者数が増加している。

### ②日本人学生と留学生のための国際交流スペース「セーレン グローバルハブ」の運営

グローバルハブは、日本人学生と留学生が会話、レクリエーション、アカデミックな目的のために集い合う国際交流スペースとして平成 24 年 10 月に設置された。CNA や洋画などを見るためのテレビやソファ、間接照明や天然石でできた大型地球儀を配置するなど、大学内

の他の施設にはあまり見られない温かみのある雰囲気の中で交流を促進するデザインとなっている。普段は交流スペースとして学生が自由に利用できるように開放しているほか、スチューデントコーディネーター（SC）による国際交流イベントが定期的に行われており、多くの日本人学生、留学生が参加している。

令和3年9月には、学生交流センター（UF Student Central）が竣工し、グローバルハブも移転した。これまでの設備に加え、アクティブラーニングに適した可動式のテーブルを設置した。また、隣接するプロジェクトラーニングスペースとの間仕切りを開放することで大空間とすることができるため、講演会や、3密を避けてのイベント実施が可能となった。また、令和3年12月には、福井大学ネーミングライツ事業により、セーレン株式会社にグローバルハブの命名権を購入いただき、「セーレン グローバルハブ」と命名いただいた。これにより、今後の「セーレン グローバルハブ」の運営と設備の維持管理のための貴重な財源を確保できた。

#### （5）スチューデントコーディネーター（SC）の採用とSCの活動

世界で活躍できるグローバルリーダーの育成のために、平成24年度から毎年SCを公募し、応募者への面接を実施して語学能力だけでなく、自主性、社会性、責任感、やる気を有するSCを雇用している。毎年、日本人学生の他、日本語が堪能な留学生も採用しており、20～40名程度で構成される多様性のあるチーム編成となっている。採用されたSCは、先輩SCやSC担当の語学センター教員、職員の指導を受け、施設運営、定期・不定期イベントの企画、準備、運営を行っている他、定期的に研修も受けている。SCは、新入学留学生を対象とした歓迎会や、七夕、ハロウィン、クリスマス、お正月などの季節行事に関連した学生同士が気軽に交流できる国際交流イベント、学内外のゲストスピーカーを迎えて、日本語・英語でプレゼンテーションやワークショップを行う各種セミナーを実施している。SCは、以上のようなイベントを年間30回ほど企画・実施することにより、世界で活躍できるグローバルリーダーに成長する貴重な機会を得ている。

#### （6）地域住民やALT等の英語学習支援者に対する英語教育関連の講座の実施

本学並びに福井県内の行政が主催する交流事業や海外派遣、教育関連の事業について、講師を担当した。以下、それらの講座の一覧を挙げる。

##### ①勝山市ハワイ青少年交流事業への講師派遣

- ・ H28.12.11 事前研修（ワークショップ） 中高生オリエンテーション
- ・ H29.11.18 事前研修（ワークショップ） 中高生オリエンテーション
- ・ H30.11.18 事前研修（ワークショップ） 中高生オリエンテーション
- ・ H31.11.11 事前研修（ワークショップ） 中高生オリエンテーション

##### ②永平寺町中学生海外派遣 選考会・英語研修会への講師派遣

- ・ H28.9.18～H29.3.12
- ・ H29.11.11～H30.2.3

##### ③生命医科学フューチャーグローバルサイエンティスト育成プログラム: "Fukui Medical High School"としてのRole Model創生：福井大学医学部への講師派遣

- ・ H28.8.6 英語演習「Scientific Research and English」
- ・ H29.8.5 英語演習「Scientific Research and English」
- ・ H30.8.4 英語演習「Scientific Research and English」

#### ④福井県教育委員会 ALT 研修会への講師派遣

- ・ H29.3.15 ALT 研修 会場：福井県生活学習館
- ・ H30.2.16 ALT 研修 会場：福井県国際交流会館
- ・ H31.3.5 ALT 研修 会場：福井県国際交流会館

#### ⑤その他

- ・ R3.10.2 第 61 回福井県高等学校英語弁論大会 第一部審査員 会場：福井商工会議所
- ・ R4.11.20 第 15 回全国高等英語学校英語スピーチコンテスト東海北陸ブロック大会 会場：福井県国際交流会館

### 【評価結果とその理由】

#### 評価 A

日本語教育部においては、日本語プログラムの一本化を完成したことによって日本語科目の充実が図られている。英語教育部においては、また、新型コロナウイルス感染症拡大に対しても、適切に対応し、様々なオンラインツールを活用し効果的な語学教育を継続できている。

### 【改善を要する点】

英語教育部において、現在、8名の非常勤講師に英語科目を担当いただき人員不足を補っているが、日本語教育部のコースの運営責任者（コーディネーター）のような制度が整っていないため、また、この数年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全学の英語教育の方針が非常勤講師にまで浸透しているとは言えない。また、非常勤講師の人員配置業務については、全学の共通教育委員会の英語担当委員に多くの部分を負担いただいている。今後は、英語教育部の常勤教員によるコーディネーター制度を採用するなど、共通教育の英語教育の総括組織としての自覚を高めて、責任を持って全学の英語教育を継続改善していく必要がある。

## 3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

### 【基準にかかる状況】

#### 3-2-1 日本語教育部

まず、日本語プログラムの1本化が完成したことにより、次のような効果があった。

- (1) 日本語1（初級）から日本語5（上級）までの5レベルのコースに整理され、CEFRに基づく各コースの到達目標が整備された。
- (2) 7科目が新設されて学生の選択肢が増えた。
- (3) 各コースの運営責任者（コーディネーター）が明確になり、コースの運営が容易になった。特に、問題が生じた際には迅速に対応できるようになった。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応として、多様なオンライン教材が作成された（3-1-1の（3）表2参照）。その結果、オンデマンドのオンライン教材をどのように授業に取り入れるかという観点から、各科目のカリキュラムの整備が進んだ。特に、予習課題を明確にし、評価に取り入れることが可能となった。

さらに、U-PASSの日本語チューターによる個別学習支援は、一貫して多数の留学生に利用されている（3-1-1の（5）表3参照）。新型コロナウイルス感染症拡大のため一時期活動を停止したが、オンラインによる活動が開始された後は、渡日できない留学生にも活用された。また、UPASSの利用によってテストで好成績をあげる留学生も見られ、授業担当

者としては留学生の学習意欲の向上にも十分貢献していると実感している。

活動の詳細については、3-1-1に記載した基準にかかる状況を参照のこと。

### 3-2-2 英語教育部

(1) 部局の教員に対して、部局の専門分野に必要な英語能力と学生に身に付けてほしい英語能力についてヒアリング調査した。その結果、医学部では臨床で使える英語、教育学部では生徒の前で自信をもって話せる英語、工学部では国際学会でプレゼンテーションできる英語の能力の習得を希望していることを明らかにした。そのニーズに応えられるように授業内容を改善している。

(2) コロナ禍においてオンライン授業を余儀なくされるなかで、英語教育の内容と授業形態の統一を図るために、英語教育部は、英語教育の方針と共通シラバスを作成し、非常勤講師を含むすべての教員に配布・徹底した。

(3) 新しい「グローバル・リーダーシップの開発」の授業を令和4年度から開設するためにカリキュラムと動画の教材を開発した。

(4) 工学部の2年生の英語授業に e-learning を導入することにより、博士前期課程の一般入試と就活に必要な TOEIC の点数の向上のために学習できるようにした。

(5) 英語科目のすべてのクラスにおいて授業アンケートを実施し、その集計結果と自由記述欄の記述内容を国際課職員と常勤教員が分析し、また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら共通シラバスと学期毎の英語教育ポリシーを作成して、非常勤講師を含む全ての英語教員に配布することにより、英語の授業内容を統一しているとともに、継続して改善している。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

日本語教育部においては、留学生のニーズを把握しながら、継続的に状況に応じたプログラム及び授業の改善を行なっている。

英語教育部においては、学生と学部教員からの英語教育に関するニーズを把握しながら、継続的に状況に応じたプログラム及び授業の改善を行っている。また、日本語教育部と英語教育部において、学期ごとに授業アンケートを実施して、その結果を分析しながら、継続的に状況に応じてプログラム及び授業の改善を行っている。

### 3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

#### 【基準にかかる状況】

基準にかかる状況の詳細については3-1、3-2を参照のこと。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

3-1と3-2に述べた理由により、十分な成果と効果が得られている

### 3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

#### 【基準にかかる状況】



### 3-4-1 日本語教育部

#### 【基準にかかる状況・日本語教育部】

本学の第3期中期目標・中期計画第3項に「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材育成と課題解決に寄与する」とある。日本語教育部ではこの目標達成に向けて、(1) 地域の人材育成(日本語学習支援者)を目的とした講座、(2) 「地域文化と留学生教育」「地域の日本語教育」をテーマとしたシンポジウム、(3) 地域と連携した活動、(4) 地域と連携した授業、の4分野で活動した。

#### (1) 地域の人材育成(日本語学習支援者)を目的とした講座

本学並びに語学センターが主催する日本語学習支援者の人材育成に関する公開講座を開講し、その講師を担当した。また福井県国際交流協会、日本語の輪を広げる会等の県内の公私団体が主催する日本語学習支援者及び日本語サポーターの人材養成に関する講座の内容立案に携わり、その講師を担当した。以下、その講座の一覧を掲げる。

##### ①本学公開講座「日本語の教え方スキルアップ専門講座」、会場：福井大学

- ・ 桑原陽子・星摩美〔非〕(H30.10) 「語彙を広げ、身につける活動／「読む」から「書く」へつなげる活動」
- ・ 佐藤綾・市村葉子〔非〕(H30.10) 「話し言葉としての「のだ」形式の指導法／教科書の会話モデルの広げ方」
- ・ 佐藤綾(R1.12) 「Can-doから練習を考える」
- ・ 桑原陽子(R2.1) 「教科書からCan-doを考える」
- ・ 佐藤綾(R3.11) 「Can-doから中級レベルの練習を考える」
- ・ 桑原陽子(R3.12) 「中級教科書からcan-doを考える」

##### ②本学語学センター日本語教育部主催「教育支援講座」、会場：福井大学

- ・ 三輪聖〔ドイツ・ハンブルク大学〕(H30.3) 「複数文化・言語の中を生きる子どもたちの日本語について考えるヒント」
- ・ 金村久美〔名古屋経済大学〕(H30.6) 「いつもクラスでちょっと試せる効果が見える発音指導のヒント」

##### ③越前市国際交流協会・越前市・福井大学・(株)福井銀行武生支店連携事業「日本語サポーター養成講座」、会場：(株)福井銀行武生支店

- ・ 桑原陽子・佐藤綾・星摩美〔非〕(R1.9-11), 全8回

##### ④福井県国際交流協会主催「日本語ボランティア入門講座」、会場：福井県国際交流会館

- ・ 桑原陽子(H30.5/H30.7), 全8回中2回担当

##### ⑤日本語の輪を広げる会主催「スキルアップ講座」、会場：福井県国際交流会館

- ・ 桑原陽子(R1.8/R1.9), 講義内容立案と講義を担当

##### ⑥福井県国際交流協会・鯖江市国際交流協会主催「外国籍児童・生徒日本語サポーター養成講座」

- ・ 桑原陽子・半原芳子〔教職大学院〕(R2.2/R2.3), 全5回(コロナ感染症拡大により第2回で中止), 講義内容立案と講義を担当, 会場：アイアイ鯖江
- ・ 桑原陽子・半原芳子〔教職大学院〕(R2.1/R2.11), 全5回, 講義内容立案と講義を担当, 会場：鯖江市民活動交流センター

##### ⑦福井県国際交流協会・越前市国際交流協会主催「日本語学習支援者セミナー」、会場：オンライン講座

- ・ 桑原陽子・佐藤綾・星摩美〔非〕（R3.2/R3.3），全5回，講義内容立案と講義を担当
- ⑧福井県国際交流協会主催，桑原陽子「日本語ボランティア専門講座」，会場：敦賀商工会館
- ・ 桑原陽子（R3.3），「助詞の学習を考える」

## （2）「地域文化と留学生教育」「地域の日本語教育」をテーマとしたシンポジウム

「地域文化と留学生教育」「地域の日本語教育」をテーマとしたシンポジウムを主催及び後援し，福井県内外から広く参加者を募り，その課題解決に向けた取り組みを実施した。開催したシンポジウムは以下の通りである。

- ①本学国際センター主催「地域文化を活用した留学生教育」（H29.3），会場：福井大学
- ②本学語学センター主催「【地域×日本語教育】が生み出す社会参加の仕組み」（H30.9），会場：F-SQUARE
- ③日本語教育学会主催・本学語学センター後援「地域の日本語教育を支える持続可能な仕組みとは―福井県内の小学校の事例から―」（H30.9），会場：F-SQUARE

## （3）地域と連携した活動

日本語教育部では教員各自の取り組みとして，福井県から補助金を獲得し，地域と連携した活動を行っている。桑原陽子准教授は「FAA 学ぶなら福井！応援事業（福井版 PBL 支援分）の補助金を獲得し，「留学生・日本人学生協働の国語教科書翻訳を通じた地域在住外国人児童支援」（R2.10-R4.3）を実践し，地域の学校教育現場へ貢献した。佐藤綾准教授は福井県内大学の地域人材育成支援事業の補助金を語学センターとして獲得し，福井市高須町で「福井大学留学生地域交流事業『福井の米づくり』」（H30.4-R2.3）を実施し，地域社会と本学留学生の交流に貢献した。

## （4）地域と連携した授業

語学センター日本語教育部では，共通教育（交換留学プログラム共用）日本事情系科目において，担当教員の工夫により地域と連携した授業を提供している。佐藤綾准教授が担当する「応用日本語Ⅰ」「応用日本語Ⅱ」では，留学生が福井地域について知り，地域住民との交流を図るために，インタビューやフィールドワークを行っている。膽吹覚准教授が担当する「日本事情」では，福井大学所有のマイクロバスを利用して，福井県の自然，産業，観光，歴史，文化をテーマにフィールド・トリップを行っている。また同准教授が担当する「日本の文化」では，福井市内の博物館・美術館・記念館と連携したアクティブラーニングを行っている。さらに令和2年度から佐藤綾准教授の「日本語学概論」を本学生涯学習市民開放講座として提供している。

### 3-4-2 英語教育部

本学の第3期中期目標・中期計画第4項（1）グローバル化に関する目標として「①国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し，世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。②地域のグローバル化を牽引する核となる大学になる。」ことを挙げている。英語教育部ではこの目標達成に向けて（1）英語を使った高度専門職業人育成のための講座開講，（2）地域のグローバル化を推進する活動，（3）本学学生の海外留学支援，（4）その他の4分野で活動した。

### (1) 英語を使った高度専門職業人育成のための講座開講

学内での講座

- ①本学の工学部（建築・都市環境工学科）教員と語学センターの教員と協働で CLIL（内容言語統合型学習）の理念を基に、英語リーディングと英語プレゼンテーションのスキルを磨く集中講義を高学年（4年生～博士課程の学生まで）向けに企画・開講し、その講師を担当した。工学科の教員が教材やテーマの選択を担当し、語学センターの教員が英語プレゼンテーションやリーディングスキル向上のための授業を担当することで、内容と言語学習を統合した講義を「国際的に活躍する技術者になるための英語の運用能力の強化セミナー」と題して令和3年9月に開講した。この講座では、参加学生が最終的に卒業論文、修士論文や博士論文で取り組んでいる研究を英語で発表する練習をすることで、国際学会でも意見交換ができる研究者を育成することを目指した。日本人学生だけでなく留学生も参加し、自然に英語を使用して専門的な読み物に取り組む姿勢がみられた。
- ②この講座の他にも、工学部の学生や全学の学生を対象とした TOEIC 対策講座を平成30年、令和元年、令和3年と開講している。

### (2) 地域のグローバル化を推進する活動

福井県内での活動

- ①福井県内の行政が主催する交流事業や海外派遣、教育関連の事業について、講師を担当した。具体的には、勝山市が平成28年より行ってきた高校生をハワイ州に送るハワイ青少年交流事業、永平寺町が平成28、29年度に主催した中学生をシアトル州に送る永平寺町中学生海外派遣事業への協力を行った。（詳しくは、3-1-2の(5)を参照。）
- ②福井県教育委員会が主催したALT研修会で講師を担当することで、県内の英語教育や地域のグローバル化の推進の一役を担った。
- ③福井県英語研究会が主催する福井県高等学校英語弁論大会や全国高等学校英語スピーチコンテストでの審査員を担当することで、地域のグローバル化を推進する活動に従事した。

本学での活動

- ④本学医学部が平成28～30年度まで主催した、高校生向けの生命医科学フューチャーグローバルサイエンティスト育成プログラム: "Fukui Medical High School"としての Role Model 創生での講師を担当することで、高度専門職業人の育成と地域のグローバル化を推進した。

### (3) 本学学生の海外留学支援

コロナ禍以前の令和元年度まで、Kakehashi プログラムやトビタテ！等の海外留学を希望する本学学生（文京・松岡キャンパス）のために、語学センターの教員が留学準備のための助言やサポートを行ってきた。具体的には、IELTS（英語能力試験）を受験する際のテスト勉強や面接の準備、海外留学のための志望動機書の作成や英文履歴書の添削等を行った。また、平成30年度より海外研修プログラム・スタンフォード VIA 留学プログラムの担当教員として、本学医学部医学科の学生の留学サポートも行っている（令和2年からはオンラインで実施）。

#### (4) その他

福井大学医学部附属病院の理念や新設された部署の英語表記の確認や福井大学医学部研究雑誌に掲載される論文の英語アブストラクトのチェック，医学部の学生のエッセイ集「Kuzuryu Memoires」に採録する優秀エッセイの選定など，学内のグローバル人材の育成にも協力している。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

日本語教育部と英語教育部において，上述した活動を行なうことにより，第3期中期目標・中期計画第3項の達成に貢献した。今後とも地域のニーズを踏まえて講座内容を継続して改善することにより，地域に貢献していきたい。

3-5 活動状況及びその成果・効果が，学内及び地域・社会に対して公表されていること。

#### 【基準にかかる状況】

##### 3-5-1 日本語教育部

###### (1) HPの運用

福井大学における日本語コースに関する情報をわかりやすく外部に発信するために，コース説明や時間割などの情報を語学センターのホームページにまとめている。また，併せて授業で学生が作った作品等も掲載し，授業ではどのようなことをし，それを受けるとどのようなことができるようになるのかということを見ることができるようになっている。

###### (2) Facebookによる情報発信

福井大学における留学生に対する教育や行事，日常生活について広く情報発信するために，平成29年3月から「University of Fukui Information for International Students」というFacebookページを運用しており，在学生や卒業生のみならず，地域の人々や福井大学に興味を持つ海外在住の学生等にフォローされている。また，平成30年4月からは日本語教育部の地域での活動や研究活動に関する情報を発信するために，「日本語教育@福井大学」というページも運用し，地域および国内の日本語教育関係者等にフォローされている。さらに，令和3年5月からは，留学生対象科目「応用日本語」の公開グループを作り，受講生に外国人の視点から，福井で興味を持ったものについて報告してもらっている。

###### (3) 「国際教育交流研究」発行

「留学生センター紀要」「国際交流センター紀要」に続き，平成29年3月より「国際教育交流研究」を毎年発行し，福井大学における日本語教育，英語教育等に関する研究により明らかにした知見を広く公開している。また，令和元年度からはオンラインジャーナルに移行している。

###### (4) シンポジウム開催

日本語教育部主導で以下の2つのシンポジウムを開催した。

###### ①特別企画シンポジウム「【地域×日本語教育】の可能性」(H30年9月1日)

地域における日本語教育の役割や地域と連携によって可能になることとその持続可能性を

参加者と検討するために、前半は「【地域×日本語教育】が生み出す社会参加の仕組み」（福井大学語学センター主催 / 公益社団法人日本語教育学会後援）、後半は「地域の日本語教育を支える継続可能な仕組みとは？—福井県内の小学校の事例から—」（公益社団法人日本語教育学会主催 / 福井大学語学センター後援）と題するシンポジウムを開催した。参加者は延べ40名である。

#### ②シンポジウム「地域文化を活用した留学生教育」（R1年9月7日）

地域文化を活用した留学生教育の実践の内容とそこでの課題を参加者で共有し、その克服のための方策を検討するために開催した。具体的には「プログラム・コース単位での実践報告」と「授業（科目）単位での実践報告」に分け、6名の登壇者による発表と、それらに関するディスカッションを行った。参加者は20名であった。

### （5）メディアへの掲載

日本語教育部の教員が携わる活動が以下の形でメディアに取り上げられた。

#### ①新聞掲載

- R2.1.15 日刊県民福井 留学生が日本文化学ぶ
- R1.9.16 福井新聞 「やさしい日本語」難しい 越前市・多文化共生推進へ
- R1.7.7 中日新聞・福井新聞・日刊県民福井 留学生が浴衣姿で「七夕茶会」
- R1.5.21 福井新聞 絶景棚田で田植え 高須町 オーナーや留学生 汗
- H30.11.19 福井新聞 育てた棚田の米 おにぎりで満喫 「オーナー」ら70人
- H30.11.4 福井新聞 留学生がはがき新聞挑戦 福井大 記事の書き方学ぶ
- H30.7.15 福井新聞 福井大留学生に聞く「FIKUIの好きなところは？」清潔さ、静かさが高評価、不満は「交通の便」最多
- H30.7.8 日刊県民福井・中日新聞・福井新聞 浴衣で茶道楽しむ 福井大留学生が体験
- H30.5.23 日刊県民・中日新聞 留学生らも挑戦 福井・高須町

#### ②テレビ

- R1.7.23 福井ケーブルテレビ「てくてく歩こさ」（「福井大学留学生交流事業 里山の棚田で田んぼの草とり」）
- R1.7.6 福井テレビ Live News（「留学生が日本文化を体験 着物姿で茶会を満喫」）

## 3-5-2 英語教育部

### （1）HPの運用

語学センターHPにて、語学センターの施設紹介や利用ガイド、英語教育部の教員紹介等を行っている。

### （2）研究報告・学内広報誌

- ・ Eccleston, R., Dykes, R. (2016) 平成28年度永平寺町地域課題探求プロジェクト「特色ある教育」に関する調査研究報告 Report on Eiheiiji town Seattle Homestay preparation sessions.
- ・ 渡邊 綾. (2022) 福井大学における英語教育と語学センターの役割, 福井大学共通教育部 共通教育フォーラム誌, No. 24 (2022.3) 4-5.

<https://www.cis.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/forum2022-no24.pdf>

### (3) きてみてフェアへの参加

地域住民の方々に、語学センターの設置目的や活動内容を理解いただき、地域貢献につなげるため、福井大学きてみてフェアに毎年参加している（コロナ禍により2020年度と2021年度は中止）。語学センターSCが「親子で一緒に！えいごであそぼ♪」を企画・運営し、具体的には、来学の未就学児や小学生に、親子で英語を楽しめるよう英語を使った簡単なゲームをしたり、留学生と実際に触れ合ったりしてもらうことで、語学に親しみをもち、福井大学の国際交流の場であるグローバルハブの雰囲気を楽しんでもらうことを目的としている。

- ・ H28.10.16 「親子で一緒に！えいごであそぼ♪」  
「留学生とえいごでお話しよう！」
- ・ H29.10.15 「親子で一緒に！えいごであそぼ♪」  
「Language Development Center ～英語が得意になる秘密～」
- ・ H30.10.21 「親子で一緒に！えいごであそぼ♪1」  
「親子で一緒に！えいごであそぼ♪2」
- ・ R1.10.20 「親子で一緒に！えいごであそぼ♪1」  
「親子で一緒に！えいごであそぼ♪2」

### (4) LDC の一般開放

言語開発センター（LDC）を一般の利用者にも開放しており、令和3年6月にLDCの無人開放を開始し、その後、教材の貸出も開始した。地域に語学教育の場を提供する点でも貢献している。

## 3-5-3 共通

### (1) HP・パンフレットの運用

LDC や「セーレン グローバルハブ」、U-PASS など、語学センターの施設・事業について、わかりやすく外部に発信するために、語学センターのホームページにまとめている。また、新入生や外国人留学生に語学センターの施設・事業を紹介するため、「語学センターで もっと英語&日本語がうまくなる!？」と題したパンフレットを作成し、新入生オリエンテーションで新入生全員に配布している。

### (2) 研究報告・学内広報誌

- ・ 明石行生. (2022) 学生交流センターの竣工にあたって, 福井大学共通教育部 共通教育フォーラム誌, No. 24 (2022.3) 1-3.  
<https://www.cis.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/forum2022-no24.pdf>

## 【評価結果とその理由】

### 評価 B

上述したようにHPを継続して改善しているが、大学のHPから語学センターのHPに到達するまでに手間がかかったり、ニュースやイベント紹介がタイミングよくアップデートされていなかったり、HPがうまく活用できているとは言い難いため、今後は効果的に活用できるようにHPの構成を検討する必要があることが課題である。

## 基準4 学生・研究者等の受入れ，支援等

### 4-1 設置目的に沿って，学生・研究者等を適切に受入れていること。

#### 【基準にかかる状況】

#### (1) 学生受入れ（正規留学生と交換留学生以外の学生）

平成30年6月にはイギリスのセントラルランカシャー大学が10日間の日程で福井大学におけるサマープログラムのため来学した。その際、日本語の授業における受入れ及び、校外学習への引率という形で協力を行った。

令和元年6月にはさくらサイエンスプログラムで来学した西安理工大学の学生に対して日本文化に関する講義を行った。

#### (2) 研究者受入れ

平成30年3月に、海外協定校であるハンブルク大学（当時）より三輪聖先生を招聘し、協定校間の日本語教育に関する連携について議論するとともに、外部者向けの福井大学日本語教育支援講座において「複数の文化・言語の中を生きる子どもたちの日本語について考える」という題目で講演をしていただいた。

平成30年6月には協定校であるフィンドレー大学の青木利江先生が来学し、両校の日本語教育について情報交換をするとともに連携について議論を行った。

同月にはカリフォルニア大学バークレー校の當作靖彦先生を招へいし、本学の教員と日本語教育のあり方や将来について議論を行った。

令和元年6月には協定校のクレムソン大学より斎藤久美子先生を招へいし、交換留学生に関する情報交換と意見交換を行った。また、トルコのボアジチ大学よりオンジュ中村有里子先生、タイのアサンプション大学より佐野浩子先生が来学し、本学の日本語教員から本学の日本語コースや日本語教育のあり方について情報提供を行った。

#### (3) その他

平成30年3月に工学研究科の「大学院教育プログラム-スプリングプログラム 海外企業経営・技術論及び海外インターンシップ」に参加する本学学生の引率のため、本学の日本語教員が上海理工大学を訪問し、現地での学生生活の支援を行い、また、上海理工大学の日本語科の教員との意見交換を行った。

平成30年9月には、本学の日本語教員がマラヤ大学へ赴き、マラヤ大学予備教育日本留学特別コース(A.A.J)の日本語教育のカリキュラムや教育体制について情報を得るとともに、本学の日本語教育プログラムの到達目標について情報交換を行った。

令和2年2月には、本学の日本語教員がポートランド州立大学を訪問し、学術交流協定締結に向けて話し合った。

#### 【評価結果とその理由】

#### 評価 A

語学センターの設置目的に沿って、学生及び研究者等を適切に受け入れている。

## 4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

### 【基準にかかる状況】

留学生が適切なレベルの日本語教育が受けられるようにすることを目的に、学期開始前にプレテストによってクラス分けを行なっている。また、その際、教員との面談を希望する学生や個別のフォローを必要とする学生に対しては、別途日程を設けて面談を行い、適切なレベル、適切な科目の履修に関する指導を行なっている。これらのきめ細かな対応を行うようになった。

学期開始後に授業の継続に困難を抱える学生に対しては、個別に相談に乗るとともに担当教師間での情報共有を図り、学生のフォローを行っており、学生の学習継続に一定の効果が見られる。また、学期終了後には、個別に学習成果についてフィードバックを行い、次の学期の履修アドバイスも行っている。

### 【評価結果とその理由】

#### 評価 A

学生の受入れについては、語学センターとしてできる範囲でその協力に当たっており、研究者の受け入れについては、情報交換や情報提供を行いながら、研究交流の機会を模索している。学生に対する学習指導については、学習開始前から終了後に渡るまで、きめ細やかな対応をしている。

## 基準5 施設・設備

### 5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

#### 【基準にかかる状況】

語学センターが有する施設・設備は以下のとおりである。なお、語学センターの施設と設備を刷新するために、また、これまで文京キャンパスの学生会館、国際交流センター、総合研究棟I、教育系1号館に点在していた語学センター教員室、事務室、教室、セーレン グローバルハブを1拠点に集約することにより学生と教職員の利便性を高めるために、令和3年9月に学生交流センター（UF Student Central）を竣工した。ただし、学生交流センターの竣工前も以下の施設と設備は同様の構成であった。

（文京キャンパス）

- ・ 教員室（日本語教育部3名、英語教育部3名）
- ・ 教職員コワーキングスペース（ミニキッチン、カウンター、ソファセット、談話スペース、個別ブース3つ、印刷コーナー）
- ・ 事務室（日本語非常勤講師控室と兼用）
- ・ 多目的室（留学生用、ムスリム学生のお祈りスペース）
- ・ LC1 講義室、LC2 講義室、LC3 講義室（いずれも大型スクリーン（電子黒板）設置）
- ・ セーレン グローバルハブ（談話スペース、ソファセット、地球儀、留学情報誌、テレビ）

→隣接するプロジェクトラーニングスペースとの壁が可動間仕切りとなっており、開放して1つの部屋として利用することも可能。



- ・ 言語開発センター (LDC)  
学生が自立的に語学を学習するスペースとして平成 25 年 4 月に開設された。2500 冊以上の多読用教材 (Graded Readers) や、TOEIC, TOEFL, 日本語能力試験等各種語学検定試験用教材等を備えたリーディング・ラウンジ, 1000 本以上の DVD を視聴できる DVC ステーション, 各部屋に 1 台ずつパソコン, DVD プレイヤー, ヘッドフォンを備えた個人語学演習室 (24 室), 6 人までのグループ学習が可能な多目的演習室 (4 室), 3-1-5 に記載した U-PASS 用の教室が備わっている。

(松岡キャンパス)

- ・ 教員室 (英語教育部 2 名)
- ・ 言語開発センター (LDC)
- ・ 各自教材を使ったり, 映画を見たりなど, 自由に利用できる個人学習演習室 (25 室) (SAC), 6 人までのグループ学習が可能なグローバル演習室 (4 室), メディカルイングリッシュ演習室 (2 室) の他, 医学模擬英語や各種語学試験対策の教材も取り揃えている。
- ・ SAC (Self-Access Center)  
学生が英語 (医学に関連した英語を含む) を自主的に学習するための施設。400 本以上の DVD を揃えており, 個人学習演習室では, 遮音設備の整った 25 のブースで, 集中して TOEIC の練習, DVD 鑑賞や映画鑑賞をしながら英語学習が可能。(DVD については, 医療系の海外の映画・ドラマに限らず, ドキュメンタリーやディズニー&ジブリのアニメ等幅広く取りそろえている。教材については, 医学英語等, USMLE, TOEIC, TOEFL 等の語学試験対策を含めて 150 冊以上の教材が自主学習用に用意されている。これらの教材を使って英語のリーディング・リスニング等の練習が可能となる。  
(令和 2 年度まで: 映画を見ながら英語を学ぶ「超字幕」も使用可能。映画を楽しみながら, 英語の単語や文法を確認することができたが, パソコンの入れ替えで令和 3 年度より使用不可。)
- ・ スチューデントコーディネーター (SC) と呼ばれる学生スタッフがおり, SAC での受付, 利用者への対応とサポート, 使用頻度等のデータの蓄積, 資料の管理や目録作成, パソコンのアップデート等を含む環境整備を担当している。
- ・ コロナ禍においては, SAC は基本的に閉じていたが, 許可を得た学生のみ自主学習に使用していた。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

セーレン グローバルハブは, 普段の交流スペースとして自由に学生開放している以外にも, アクティブラーニングに適した可動式テーブルやスクリーン, プロジェクター, 音響等の各種設備を備えており, SC による国際交流イベントやセミナー等にも積極的に活用されている。

LDC は, これまで SC または語学センター職員が常駐する時間のみ利用可としていたため, 利用者から利用時間の拡大について要望が寄せられていた。これを受け, 附属図書館職員の多大なる協力の下, 令和 3 年 6 月から無人開放している。これにより, 利用者数が増加し, 備品等のセキュリティ対策も整備したため, これまで問題になるようなことは発生していない。

令和 3 年 9 月に学生交流センター (UF Student Central) が竣工し, これまで文京キャンパス

の大学会館，国際交流センター，総合研究棟I，教育系1号館に点在していた語学センター教員室，事務室，教室，セーレン グローバルハブが1拠点に集約され，学生の利便性が向上した。また，学生交流センター3階の教員室前に「教職員コワーキングスペース」を置き，教職員が気軽に談話したり，打合せをしたりできるスペースとして活用されており，円滑な語学センターの運営に有効活用されている。

この他，学生交流センター2階に留学生用の多目的室を置き，ムスリムの学生がお祈りできるように，男女別の足洗い場を設置しており，多様な留学生が快適に過ごせるような設備を有している。

留学生と日本人学生との交流の場であるグローバルハブは，令和3年12月には，福井大学ネーミングライツ事業により，セーレン グローバルハブとして生まれ変わった。

## 基準6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

### 【基準にかかる状況】

語学センターの活動経費は，教育研究基盤経費，特定事項経費，学長裁量経費を基盤としている。例年，特定事項経費は約3～4%の減となっているが，平成29年度から令和3年度までは機能強化経費を得て，「大学の国際化をけん引する語学センターの機能強化」を目的としたプロジェクト及び人件費に充て，活動基盤を充実させている。令和4年度からは，語学センター・国際センター連名でミッション実現戦略経費を得ており，「福井大学の日本人学生と外国人留学生を国際的に活躍できる人材に育成し，社会に輩出する教育を提供する」ことを目的としたプロジェクト及び人件費に充当することとしている。さらに，令和3年12月には，福井大学ネーミングライツ事業により，セーレン株式会社にグローバルハブの命名権を購入いただき，「セーレン グローバルハブ」と命名いただいた。これにより，今後の「セーレン グローバルハブ」の運営と設備の維持管理のための財源の一部が確保できた。

### 【評価結果とその理由】

#### 評価 A

語学センターの設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画が策定され，適切に履行されていること。

### 【基準にかかる状況】

語学センターの予算計画については，収支の均衡を目安に，原則として前年度の既定経費実績及び年度特有事項の年度計画により作成し，語学センター運営委員会の承認を得ている。令和元年度の内部監査にて，語学センターの決算書が作成されていないことが指摘されていたが，令和元年度の決算報告を作成し，令和2年7月の語学センター運営委員会で審議，承認されている。以降，年度予算計画の審議において，前年度の決算報告も併せて行い，承認されている。

【評価結果とその理由】

評価 A

語学センターの設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されている。

## 基準7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

【基準にかかる状況】

語学センターの管理運営については、福井大学語学センター規程第7条の規定に基づき日本語教育部と英語教育部の2つの教育部を置き、第4条の規定に基づき、センター長、副センター長、専任教員、その他必要な職員が配置され、第8条の規定に基づき構成された運営委員会において、語学センターの円滑な運営を図るための計画立案、審議を行っており、適切に運営が行われている。

語学センターの事務体制としては、2名の職員（契約職員、パート職員）が配置されている他、国際課が兼務（一部は、教務課・松岡キャンパス学務課と協力）しており、教員とともに管理運営にあっている。日常的には、日本語教育部と英語教育部でそれぞれ月次の教員会議を行い、センター長、国際課職員も参加し、語学センターの管理運営に係る事項について協議、情報共有を行い、各会議の審議内容の事前調整等を行っている。

【評価結果とその理由】

評価 B

語学センターの管理運営体制並びに事務組織については、概ね適切に機能し運営されている。平成29年度に、日本語教育部が国際センターから語学センターに組織換えした経緯があり、日本語・英語各教育部が個別の体制となっていることから、効率的な運営ができていると評価する。一方、共通の事項についても上述の両方の会議で別々に決定していることから、語学センターとしての管理運営体制としては、十分であるとは言い難い。以上の点で運営体制の改善が課題であると評価する。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

【基準にかかる状況】

語学センターの管理運営については、語学センターの重要事項の審議・検討を行う運営委員会が設置されており、「福井大学語学センター運営委員会要項」により規定されている。その事務支援は、教務課及び松岡キャンパス学務課の協力の下、国際課が担当している。また、日本語教育部と英語教育部では、それぞれセンター長も参加する月次教員会議を開催しており、語学センターの管理運営にかかる事項について共有、協議している。

【評価結果とその理由】

評価 A

語学センターの管理運営に関する方針に基づき、必要な規程等が適切に整備され、機能している。

### 7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

#### 【基準にかかる状況】

語学センターにおける活動の状況や成果・効果等については、日常的には日本語教育部と英語教育部でそれぞれ実施する月次教員会議において情報共有や課題の検討が行われており、管理運営に関する重要事項等については、7-2に記載した語学センター運営委員会での審議を行っている。

#### 【評価結果とその理由】

##### 評価 A

概ね適切な形で行われており、日本語教育部と英語教育部の教員会議を定期的を開催し、情報共有や検討が行われている。

## IV 自己点検・評価での課題への対応

部局名：語学センター

### 日本語教育部

自己点検・評価での課題等 (平成 22～26 年度 国際交流センター)	対応策・対応状況
<p>(1) 日本語研修コース 学習者の日本語力に差があり、クラス活動に支障が出ることが多い。</p>	<p>日本語プログラムの1本化によって、学習者のレベルにあったクラスを受講できるようになった。</p>
<p>(2) 日本語研修特別コース 本来は、日本語研修コースの「日本語（文型・文法）」の10コマだけの受講を認めるコースだが、受講生の希望があれば、担当教員との相談の上で「日本語（漢字）」の受講を認めている。しかし、国費外国人留学生（大学推薦）だけを受け入れる理由が希薄である。</p>	<p>日本語プログラムの1本化によって、本コースは廃止した。</p>
<p>(3) 短期留学プログラム ① 学生の渡日時日本語力とクラス編成 学生の渡日までに、日本語学習時間数および日本語能力テスト結果など学生の日本語力に関する情報はこれまでも収集してきたが、数年前から本コースに既習者が参加するようになってきた。日本語既習者の学習歴については、使用教科書、学習内容、日本語クラスのレベル等、より詳細な情報が必要になってきている。 ② 中級・上級者学生の履修 中級・上級と判定された非漢字系の学生は授業についていくのが困難な場合が多い。</p>	<p>日本語プログラムの1本化によって、4レベルしかなかった日本語クラスが5レベルになり、日本語の既習歴のある学習者も各自のレベルにあったクラスを受講できるようになった。 また、クラス選択に際しては必要に応じて面談を行い、学習者の納得のいくクラス選択ができるようにしている。 さらに、一部の交流協定校とは事前に学習者の情報を共有するよう努めている。そのことによりスムーズな学習の継続が可能となっている。</p>
<p>(4) 全学向け日本語コース 受講生数が減少傾向にある。</p>	<p>日本語プログラムの1本化により、日本語クラスの選択肢が増えた。さらに、コロナ禍では交換プログラムの受け入れを停止したため、日本語クラスの受講生の中心は全学向けコースの学生となった。そのため、受講生は増加傾向にある。</p>

英語教育部

自己点検・評価での課題等 (平成 23～25 年度)	対応策・対応状況
<p><u>基準 1</u> 優れた英語教育を実施する基盤はできつつあるが、さらに強固なものにして、全学部・大学院規模での英語教育の充実に寄与できるようにする必要がある。</p>	<p>語学センター運営委員会を通じて、各部局の専門分野で役立つ英語運用能力を調査して部局の英語教育にニーズを把握した。また、上智大学の吉田研作氏を講師に招いた FD セミナーを開催するなど専門分野での英語教育について学んだ。限られた人数の語学センター教員では、部局の全てのニーズに応えられないので、最大公約数的要素を取り出した、リーディングとプレゼンテーションに特化した英語能力の向上、世界に通用するリーダーシップ力の向上を目指した「グローバル・リーダーシップの開発」の授業科目のカリキュラムと教材を開発した。夏休み集中講義としてトライアルセッションを開催し、令和 4 年度後期の開講に向けて準備を整えた。</p>
<p><u>基準 3</u> 語学センターは全学のセンターとして、全学の英語教育に関わることとなる。そのために、それに相応しい学内の教育審議体制について更なる検討が必要である。</p>	<p>全学の英語教育の方針に関する協議と決定は、全学教育改革推進機構・英語教育部門において行っている。語学センターの運営に関する協議と決定は、「語学センター運営委員会」で行っている。また、共通教育科目としての英語教育に関する協議と決定は、全学の「共通教育委員会」において行っている。以上の委員会には語学センターの教員が参画し、毎月開催している「語学センター・英語教育部の教員会議」において情報共有を行っている。</p>
<p><u>基準 5-2</u> 更なる情報発信のためには、ホームページ内コンテンツの充実等、一層改善を図る必要がある。</p>	<p>令和 2 年 4 月に、日本語教育部の情報を含め、語学センターの HP を充実させた。留学生向けの日本語授業の時間割やシラバス、受講方法を掲載したことで、利用者の利便性が向上した。</p> <p>令和 4 年 4 月に、語学センターの HP をリニューアルした。LDC やセーレン グローバルハブの利用ガイドを中心に、リスニングやスピーキングの上達方法、語学検定の対策方法、U-PASS を活用した学習サポート、セーレン グローバルハブでの国際交流の紹介を行っている。同内容のパンフレットも作成し、新入学生オリエンテーションで全学生に配布している。</p>

<p><u>基準 6</u></p> <p>文京キャンパスにおける英語教育改革は着実に推進されているが、今後は、松岡キャンパスにおける取組の促進についても、関係部局と協力しながら、進めていくための一層の努力を行う必要がある。</p>	<p>松岡キャンパスにおいても、医学部専任の英語教員と協力しながら、EMP (English for Medical Purposes) カリキュラム開発の体制を整えており、特に医学科 2 年次の専門科目である医学英語 I の新教材の選定や課題等についての話し合いを進めている。</p>
<p><u>基準 7</u></p> <p>e-learning プログラムは授業で使うだけでなく、英語力を伸ばすために努力をしている高学年生、大学院生にも使用可能となるよう、配慮が望まれる。</p>	<p>TOEIC 対策を含む英語能力の向上のための e-learning プログラムを調査し、コストパフォーマンスの高い「ぎゅっと e」を選定して、工学部の 2 年生の共通教育の授業に使用している。また、全学の希望学生には、使用できるように配慮して、高学年の学部学生と博士前期課程の大学院生の英語能力の維持向上に活用できるようにした。</p>
<p><u>基準 9</u></p> <p>グローバル人材育成推進事業終了後の体制継続について、今後検討を行う必要がある。</p>	<p>語学センターでは、英語の共通教育と留学生に対する日本語教育の質を維持するためには、英語教育部 5 名と日本語教育部 3 名の 8 教員体制の維持が必須である。そのため、グローバル人材育成推進事業終了後は、学長裁量経費では賄えない人件費を機能強化経費に申請して上述の体制維持の予算を確保している（令和 4 年度からはミッション実現戦略経費に代わっている）。特命助教・講師として雇用している英語教員については、雇用開始後 5 年を経過した時点で今後も雇用を継続することを決定した。</p>

## 参考資料

### 【参考資料1】福井大学学則（抜粋）

福井大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつた地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

（学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

（略）

語学センター

（略）



## 【参考資料2】福井大学語学センター規程

福井大学語学センター規程

平成23年4月1日

福大規程第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、福井大学学則（平成16年福大学則第1号）第8条の3第2項の規定に基づき、福井大学語学センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学部、共通教育部、総合教職開発本部、大学院、附属図書館及び関連する学内共同教育研究施設等と連携協力し、語学教育の充実を図ることにより、本学の教育目標の達成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 語学教育の充実及び向上のための調査研究に関すること。
- (2) 学生の語学学習に対する意欲向上に関すること。
- (3) 語学教育のための学習環境の整備に関すること。
- (4) その他センターの目的を達成するために必要な業務に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員

2 センター長、副センター長及び専任教員の選考に関する必要な事項は、別に定める。

(職務)

第5条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

- 2 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 専任教員は、センターの業務を処理する。
- 4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

(専任教員)

第6条 センターに兼任教員を置くことができる。

- 2 兼任教員は、所属する部局の長の推薦に基づき、学長が任命する。

(教育部)

第7条 センターに次の各号に掲げる教育部を置く。

- (1) 日本語教育部
- (2) 英語教育部

- 2 日本語教育部は、第3条に掲げる業務のうち、主として日本語教育に関する業務を行う。
- 3 英語教育部は、第3条に掲げる業務のうち、主として英語教育に関する業務を行う。

(運営委員会)

第8条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学語学センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

（庶務）

第9条 センターの庶務は、学務部教務課及び国際課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 学長は、センターの年度ごとの業務の達成状況について評価を行うとともに、設置後3年以内に、センター設置目的に照らした業務の達成状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則（平成25年3月22日福大規程第30号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月28日福大規程第41号）

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則（平成29年9月20日福大規程第114号）

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則（平成30年2月21日福大規程第8号）

この規程は、平成30年3月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日福大規程第56号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月12日福大規程第139号）

この規程は、令和4年12月12日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

## 【参考資料3】福井大学語学センター運営委員会要項

福井大学語学センター運営委員会要項

平成 23 年 4 月 1 日  
学長裁定

(目的)

第 1 条 この要項は、語学センター規程（平成 23 年福大規程第 3 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、福井大学語学センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について、必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 福井大学語学センター（以下「センター」という。）の運営に係る事項
- (2) その他センターに関する重要事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター日本語教育部，センター英語教育部の専任教員各 1 名
- (4) 各学部選出の教員各 1 名
- (5) その他運営委員会が必要と認めた者

2 センター長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 議長に事故があるときは、副センター長が議長の職務を行う。

4 第 1 項第 3 号から第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(議事)

第 4 条 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第 5 条 議長が必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 運営委員会の庶務は、学務部国際課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この要項は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 30 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 2 年 7 月 13 日から施行する。

